

五洋建設株式会社 第5回無担保社債（グリーンボンド）の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、五洋建設株式会社が発行するグリーンボンド（以下「本グリーンボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンド発行で調達された資金は、全額を、設備投資資金として洋上風力発電設備の基礎工事および風車据付用に建造するSEP（自己昇降式作業台）型多目的起重機船の建造資金および当該建造資金支払により減少した手元資金に充当する予定です。

五洋建設株式会社は、本グリーンボンド発行のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018年版」^{※1}「グリーンボンドガイドライン2020年版」^{※2}および「気候変動債基準3.0版（Climate Bonds Standard Version 3.0）」^{※3}に即したグリーンボンドフレームワークを策定しました。その適格性について、株式会社日本格付研究所（JCR）から「JCRグリーンボンド評価」^{※4}の最上位評価である「Green1」の予備評価を取得しています。また、環境省の2020年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※5}の補助金交付対象となることについて、JCRは一般社団法人グリーンファイナンス推進機構から交付決定通知を受領しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるESG（環境・社会・ガバナンス）債の専門的な情報収集、お客さまのESG債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後2019年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NGOであるClimate Bonds Initiative^{※6}とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのESG債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、ESGをはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。
- ※2 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドライン。
- ※3 英国の国際NGOであるClimate Bonds Initiative（CBI）が、当該債券について、パリ協定における2°C目標と一致していることを、厳格な科学的基準に基づいて保証する基準。
- ※4 ICMAが作成したグリーンボンド原則および環境省が策定したグリーンボンドガイドライン2020年版を受けたグリーンボンドに対するJCRによる第三者評価。
- ※5 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う発行登録支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。
- ※6 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行う。